

記者発表（発表・資料配布）				
月/日	担当部課 担当名	TEL	発表者氏名 担当部長名	その他 配布先
7/18 (水)	企画県民部女性青少年局 青少年課青少年指導班	直通 078-362-3142 内線 2746	青少年課長 市村 高子 (青少年指導班長 笠井 信介)	県政記者 クラブ
	公益財団法人 兵庫県青少年本部	直通 078-891-7410 内線 2734	業務執行理事 坂本 好也	県教委記 者クラブ

## 「青少年のインターネット利用対策活動事例」の募集について

～ **スマホサミット in ひょうご 2018** 発表事例 ～

兵庫県と兵庫県青少年本部では、青少年のインターネット利用について、全ての人々でルールづくりを支援することを定めた青少年愛護条例の趣旨に基づき、県民運動「青少年のネットトラブル防止大作戦」を展開し、産官学民言の様々な主体が連携・協働して青少年等による主体的なルールづくりの支援等を推進しています。

その一環として、家庭・学校・地域の関係者が青少年とともに考え、学び、取組の輪を広げる機会として全県大会「スマホサミットinひょうご」を開催しており、本年度も12月16日（日）に開催する予定です。

サミットでは、青少年のインターネット利用に関するルールづくりや有効なネットトラブル対処法などの各団体が取組んでおられる活動事例をご紹介させていただくことで県民に周知し、その活動を大きく広げていきたいと考えており、活動事例を広く募集します。

### 1 活動事例の募集について

#### (1) 募集対象事例

青少年のインターネット利用対策に関する実践活動

#### (2) 応募資格

兵庫県内在住・在学の、青少年を主体とする団体・グループ

#### (3) 応募締切

平成30年10月31日（水）必着（郵送の場合は消印有効）

#### (4) 応募方法

- ・活動の概要（団体名、テーマ、活動の趣旨、活動内容、アピールポイント等）をA4用紙2枚以内にまとめて提出してください。 ※ 提携の応募用紙はありません。
- ・必ず、連絡先（担当者名、住所、電話番号、メールアドレス）を明記の上、郵送または電子メールで提出してください。

### 2 活動事例の発表について

応募事例の中から審査し、特に優秀と認めた活動団体については、下記「スマホサミットinひょうご2018」にて発表をお願いします。

#### スマホサミット in ひょうご 2018

〈日 時〉	平成30年12月16日（日）
〈会 場〉	兵庫県公館（予定）
〈発表団体〉	活動内容について概ね5分程度の発表
〈発表団体〉	4団体程度
〈表彰関係〉	知事名での表彰状並びに記念品の贈呈

### 3 その他

(1) 応募いただいた活動事例は、スマホサミットでの発表以外の事例についても「活動事例集」としてとりまとめ、会場での配布や、青少年本部ホームページでの掲載により、ご紹介させていただきます。

(原則、提出いただいたものをそのまま掲載します。※文責は応募者に帰属)

(2) 応募いただいた活動事例の内容が事業の趣旨に合致しない等の場合には、ご紹介を控えさせていただきますことがあります。

### 4 問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1

公益財団法人兵庫県青少年本部企画部県民運動担当

(兵庫県企画県民部女性青少年局青少年課内) 担当 笠井・東

電話 078-362-3142 FAX 078-362-3957



# 『青少年のインターネット利用対策活動事例』

スマホサミット in ひょうご 2018

発表事例 ～ 募集要項

## 1 趣 旨

「青少年のネットトラブル防止大作戦」推進会議\*1では、青少年のネット問題について考え、学び、取組の輪を広げる機会とする全県大会「スマホサミット in ひょうご 2018」を、12月16日（日）に開催する予定です。

同サミットでは、青少年のインターネット利用に関するルールづくりや有効なネットトラブル対処法などの各団体が取組んでおられる活動事例を募集し、当日、ご紹介させていただくことで県民に周知し、その活動を大きく広げていきたいと考えております。

## 2 活動事例の募集について

### (1) 募集対象事例

青少年のインターネット利用対策に関する実践活動

### (2) 応募資格

兵庫県内在住・在学の、青少年を主体とする団体・グループ

### (3) 応募締切

平成30年10月31日（水）必着（郵送の場合は消印有効）

### (4) 応募方法

・活動の概要(団体名、テーマ、活動の趣旨、活動内容、アピールポイント等)をA4用紙2枚以内にまとめて提出してください。

※ 定型の応募用紙はありません。別添記載例を参考に記載をお願いします。

・必ず、連絡先(担当者名、住所、電話番号、メールアドレス)を明記の上、郵送または電子メールで提出してください。

## 3 活動事例の発表について

応募事例の中から推進会議が審査し、特に優秀と認めた活動団体については、右記『スマホサミット in ひょうご 2018』にて発表をお願いいたします。

日 時	平成30年12月16日（日）
会 場	兵庫県公館（予定）
発表内容	活動内容について概ね5分程度の発表
発表団体	4団体程度
表彰関係	知事名での表彰状並びに記念品の贈呈

## 4 その他

(1) 応募いただいた活動事例は、発表以外の事例についても「活動事例集」として事務局にてとりまとめ、当日の会場等での配布や、青少年本部ホームページでの掲載により、ご紹介させていただきます。

(原則、提出いただいたものをそのまま掲載します。※文責は応募者に帰属)

(2) 応募いただいた活動事例の内容が事業の趣旨に合致しない等の場合には、ご紹介を控えさせていただきます。

\*1 『青少年のネットトラブル防止大作戦』推進会議

青少年の安全で安心なインターネット利用に向け、兵庫県立大学竹内和雄准教授を座長に、神戸親和女子大学金山健一教授、兵庫県、兵庫県警察本部、兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会、幸地クリニック、兵庫県立神出学園、兵庫県立いえしま自然体験センター、(一財)野外活動協会、兵庫県PTA協議会、こころ豊かな人づくり500人委員会阪神南OB会、北播磨青少年本部、(株)サンテレビジョン、日本放送協会神戸放送局、神戸新聞社、(株)ドコモCS関西、(株)トレックス関西で構成された団体

### 【応募先・お問合せ先】

公益財団法人兵庫県青少年本部 企画部  
(兵庫県企画県民部女性青少年局青少年課内) 笠井・東  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1  
TEL 078-362-3142 FAX 078-362-3957  
E-mail Koutarou\_Azuma@pref.hyogo.lg.jp

# 活 動 事 例

(団体名 : \_\_\_\_\_ )

(これは参考です。様式はどのようなものでも構いませんので、A4サイズ2枚以内にまとめてください。)

## 1 タイトル

(例) 『〇〇市内スマホ問題活動』『〇〇学校によるスマホ授業』『〇〇学校ネット利用ルール』

## 2 活動の趣旨・目的

(例)

- ・ 携帯電話やスマホによるトラブルに巻き込まれたりしないよう、ルールを定め、みんなで実践できる生徒主体のルール運用を展開
- ・ 昨今、大きな社会問題化しつつあるスマホの不適切利用に関して、今後使用していく小学生等に対して、使用の際の注意点やトラブルに巻き込まれた際の対応などに関して、高校生が授業をすることでより身近な問題として考えてもらう
- ・ ○ 生徒ひとりひとりのネットへのマナー、トラブル意識の向上
- 現状を理解し、同世代で共通の問題意識をもつ
- 取組を通じて生徒同士の交流を深める

## 3 活動内容

※活動内容は、活動単位や場所、回数等なるべく詳細に記載してください。

- (例) 4月、〇〇人を対象に大規模な意識調査を実施  
6月、調査結果を受けた対応策を、委員会で検討  
(委員会、総勢〇〇人参加、検討内容)  
話し合いの結果、共通のルールを作成  
8月 委員会で作成したルールを全校生徒に対して発表  
10月 再び、意識調査をしたところ、前回調査よりもトラブル  
の数が減少していた。

写真等貼付可

## 4 アピールポイント

※活動内容の良い点を列挙してください。

(例)

- ・ 子どもを中心に考えた現実的なルールなので、実践しやすい。
- ・ みんなでルールを守るようチェックをしているので、守っていない人を注意しあえる
- ・ 子どもだけでなく、保護者やPTAも交えているので、みんなで意識を共有できる

# 青少年のインターネット利用対策 活動事例大募集!!

スマホサミット in ひょうご 2018 発表事例

## 1 活動事例の募集について

青少年のみなさんが、主体的に取り組んでいるインターネット利用に関するルールづくりや、有効なネットトラブル対処法など、青少年のインターネット利用対策の実践活動を募集します。



### ～例えばどんな活動?～

- ★ 私たちの学校では、上級生が新生生に対する**スマホの使い方教室**を実施しているよ。
- ★ 僕たちの学校では、生徒会で作った**ネット利用のルールブック**を全校生に配ったんだ!  
など、みなさんが実際に行っているインターネット利用対策の活動ならどんなことでもOK!

昨年度応募事例 ～どんな小さな取り組みでも構いません。皆様のご応募をお待ちしています!～

#### 児童会・保護者・地域の連携

学校だけにとどまらず、親子サイバー犯罪防止教室を実施して、保護者や地域を巻き込んで活動を実施!

#### SNSルールづくりプロジェクト

生徒会が中心になって啓発動画や劇を作成し、文化祭で披露して全校生徒に啓発!

#### 小中共通ルールづくり

地域の小学校、中学校が連携し、保護者も交えて共通のルールを策定。

### (1) 応募資格

兵庫県内在住・在学の、青少年を主体とする団体・グループ(人数は問いません)

### (2) 応募締切

平成30年10月31日(水)必着(郵送の場合は当日消印有効)

### (3) 応募方法

活動の概要(団体名、テーマ、活動の趣旨、活動内容、アピールポイントなど)を、A4用紙2枚以内にまとめて提出して下さい。

## 2 活動内容の発表について

応募いただいた活動事例のうち、特に優秀と認められた事例については、『スマホサミットinひょうご2018』で発表していただきます。

### スマホサミット in ひょうご 2018

日 時	平成30年12月16日(日)
会 場	兵庫県公館(予定)
発表内容	活動内容について概ね5分程度の発表
発表団体	4団体程度
表彰関係	知事名での表彰状並びに記念品の贈呈



スマホサミットinひょうご2017

## 3 その他

- (1) 応募いただいた活動事例は、スマホサミットinひょうご2018での発表以外の事例についても、サミット会場や兵庫県青少年本部のホームページにより紹介させていただきます。
- (2) 応募を希望する場合は、担当の先生など大人の方を通じてご応募ください。



公益財団法人  
兵庫県青少年本部  
Hyogo Youth Services Administration

